

「身近にあって山登りの楽しさを満喫できる気軽なハイキングコースです」そんな売り文句に釣られてやって来た、岡山市北区祇園にある竜のログリーンシャワーの森。ここには竜の口城跡もあります。

竜の口城は1500年中頃に最所元常により築城。宇喜田直家が攻略しようとしたが、山は急斜面、北と西は旭川による天然の堀でまさに鉄壁の要塞で失敗。そこで謀略好きの直家はスパイを送り込み城主を暗殺させて落城へと追い込みました。

そんな竜の口山ですが標高も220メートルほどでこれなら私でも登れると、小鳥たちのさえずりを聞きながらの登山開始となりました。ところがいざ登り始めてみると意外にキツイ…。頂上で食べるはずのおにぎりもエネルギー切れで途中の休憩所で食べることに。

何とか山頂まで辿りつくところからは岡山市街が一望できました。山登りの楽しさはやっぱり達成感を体感できること。困難であればあるほど充実した達成感が得られますよね。

by. さくら

社福経営サポートクラブからのお知らせ

私と社福

今回は財務諸表等入力シートについてお話します。この入力が一番大変なのは「計算書類、財産目録」のシート部分です。このシートの手順1部分の入力ですが「資金明細」と「事業明細」で入力の仕方が違うのをご存知ですか？

別紙3(⑩) 資金収支明細書を作成している法人
…保育園、措置費運営施設

資金収支シート ⇒ 明細入力
事業明細シート ⇒ 拠点全体入力

別紙3(⑪) 事業活動明細書を作成している法人
…保育園、措置費運営施設以外

資金収支シート ⇒ 拠点全体入力
事業明細シート ⇒ 明細入力

計算書類サマリシートにも注釈がございますが、「入力方法切り替え」を行って上記のように入力していきます。意外と知らない法人様がいらっしゃったので、改めて解説してみました！両方とも明細入力していると気が遠くなりますからね(^_^;)

もうこんなの毎年やりたくない…という法人様がいらっしゃいましたら、「現況報告書」以外のシートにつきましては、入力代行も行っておりますので、ご相談ください!!

by. カノン



我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

6月は勝利から見放されたファジアーノでした。。。J1昇格へ向けて、ここからが踏ん張りどころ! さあ! ココロヒトツニ。「ファジアーノ!」

by. えびき

試合スケジュール (7月後半・8月前半)				
第24節	7.21 (土)	対愛媛	19:00	ニスタ(A)
第25節	7.25 (水)	対山形	19:00	NDスタ(A)
第26節	7.29 (日)	対徳島	18:00	Cスタ(H)
第27節	8.5 (日)	対讃岐	18:00	Cスタ(H)
第28節	8.11 (土)	対大分	19:00	大銀D(A)

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177
FAX 086-274-8187
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp



- 税務コンサルティング ● 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ● 保険労務コンサルティング
- 財務分析サービス ● 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

SCB NEWS LETTER

真っ青な空に入道雲が映える
盛夏の季節到来です!
第93号
2018年7月
発行

Dahlia ~ダリア~

長い雨の季節もそろそろ終わり、いよいよ夏本番! 子どもたちにとっては、夏休みが待ち遠しい頃ですね! SCBスタッフ一同、湿気にも暑さにも負けず、今月もホットなニュースをお届けします!

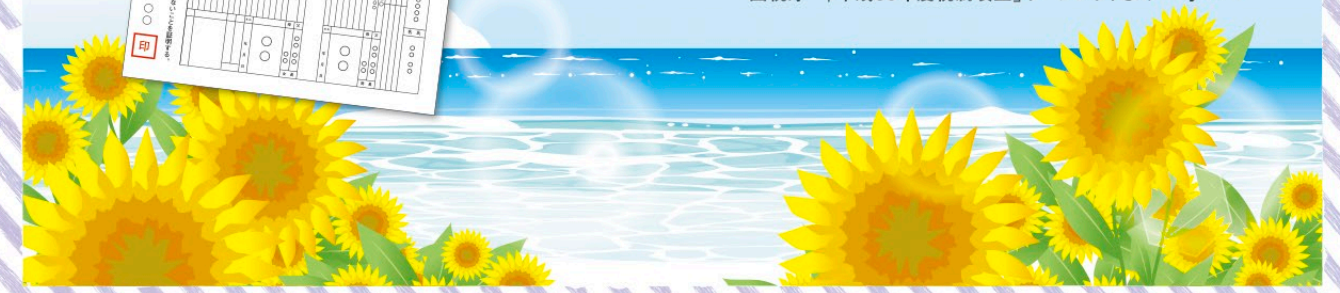


Q 「相続税申告書の添付書類の範囲の拡大」について教えてください。

A 平成30年4月1日以後に提出する申告書から、①の書類に代えて、②又は③のいずれかの書類を添付することができるようになりました。(引き続き、①の書類も添付可能です。)

- ① 「戸籍の謄本」で被相続人全ての相続人を明らかにするもの
- ② 図形式の「法定相続情報一覧図の写し」(子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限り)※
※被相続人に養子がいる場合には、その養子の戸籍の謄本又は抄本(コピー機で複写したものも含みます。)の添付も必要です。
- ③ ①又は②をコピー機で複写したもの

国税庁 「平成30年度税制改正」リーフレットより by. カイ



Let's!

未来経営会議

第9回

by. 未来会計
マスター協会

アジェンダ(ロードマップ) その8

未来デザインBSで、「どこに手を打てばお金を増やせるか?」を確認します。

アジェンダ(議題)

- 1 現金預金を4つのグループに色分けし、財務体質と安定資金を把握する。
安定資金をチェックすることで、下手な資金繰り表を作るよりも「会社が自由に使えるお金」が浮き彫りになります。
- 2 前年同月末と比較し、財務体質の変化を把握する。
前年同月末と比較することで、季節変動が消えて、会社の真の財務体質の変化が分かります。
- 3 財務格付け表と資金総括表により、財務体質を把握する。
最終的には、お金が増え、借入金が減ることが、財務体質が良くなったということです。

どの資金調達、どの資金運用に手を打てばよいか、将来シミュレーションが可能になります。

by.えびき

第9回 by.「あしたのチーム」プロジェクト

人事評価制度で利益が上がる!

今回のテーマ

「コンピテンシーと成果目標で評価する!」

業績を向上させる人事評価のポイントとして、①四半期サイクルの評価、②行動目標の自己設定、で負荷がかかる分、「捨てるもの」が必要です。そこで、①目標項目の数を絞ること、②行動目標は4段階評価にすることが重要です。

『コンピテンシー』目標数は5~10個

行動目標は多すぎても結局意識できない。項目数を絞り、優先度の高いものから!



■コンピテンシー:4段階評価
5段階評価だと、3に集中するので、中間をなくすこと!

『成果目標項目』目標数は3~6個

数値目標は、売上や粗利だけでなく具体的・多面的にすること!



■成果目標:6段階評価
公平に差をつけ、ハイパーフォーマーとローパーフォーマーにメリハリをつける!

ご興味のあるお客様から、順次サービスを提供していきますので、詳細は、私どもSCBスタッフに、お気軽にお問合せください。

by.えびき

輸出物品販売場における免税制度の改正

消費税の改正

H30.7.1より免税制度の適用判定金額について、変更になります。

まずは、輸出物品販売場(いわゆる免税店)を経営する事業者が外国人旅行者などの非居住者に対して免税対象物品を一定の方法で販売する場合には、消費税が免除されます。輸出物品販売場を経営する事業者は、販売場ごとに、事業者の納税地の所轄税務署長の許可を受ける必要があります。

輸出物品販売場で販売されるすべての物品が免税販売の対象となるわけではありません。非居住者が輸出するために購入する物品のうち通常生活の用に供する物品のみが免税対象となります。

なお、通常用に供する物品であっても免税対象となるのは、一般物品又は消耗品ごとに、同一の非居住者に対する同一の輸出物品販売場における1日の販売価額(税抜)の合計額が、右図の金額を満たすものになります。

輸出物品販売所の免税制度の金額要件

	一般物 (例:バッグ、デジカメ)	消耗品 (例:食料品)
販売金額	5千円以上	5千円以上 50万円以下

※事業用又は販売用として購入されることが明らかなものについては免税の対象になりません。今までは、一般物品と消耗品の販売価額が5千円未満の場合については、免税対象とはなりませんでしたが。今回の改正より、一般物品と消耗品の販売価額が5千円未満であったとしても、合計額が5千円以上であれば、一般物品を消耗品と同様の指定された方法により包装することで、免税対象として取り扱われます。



by.ふぐ

今回は、大阪にある「天王寺動物園」をご紹介します。

夏になり、暑くなると人間も、動物も動きたくなくなるものです。

そこで、天王寺動物園ではナイトZOOを開催します。普段は、見ることでできない動物たちの姿、見るができます。

いつもと違う動物園の雰囲気を味わうのもいいですね。



今年のナイトZOOは
8月11日から14日・
18日・19日!!

アニマル通信
by.ベル

よろしくお願いします!

“はじめまして!”新人ごあいさつ



はじめまして!4月より入社いたしました、鍊と申します。
「鍛錬」「錬磨」といった言葉より、積み上げ、習熟していけるようにという思いを乗せてペンネームとさせていただきます。
「今自分にできること」を確実に、一歩一歩を大切に、誠心誠意努めさせていただきます。ニュースレターで何をお伝えするか思案中ですが、次号より精一杯頑張ります。

みなさま、どうぞよろしくお願ひいたします。

by.鍊

